

年度

墓園施設
附属施設

返 還 届 書

神戸市長 宛

下記のとおり墓園施設の全部が不要となりましたので、使用許可書を添えて届け出ます。

令和 7 年 4 月 1 日

使用者・代理人 本 籍 神戸市北区山田町下谷上字中一里山 1 2 番

〒 652 - 0071

住 所 神戸市北区山田町下谷上字中一里山 1 2 番 1 号

ふりがな 氏 名 こうべ 神 戸 たろう 太 郎 実印

電話 078-XXX-XXXX 携帯 090-XXXX-XXXX

代理人が申請する場合（使用者との続柄）

使用許可の日付番号		平成30年 9 月 1 日		平成30年度 第 1 号	
使用 区 分	墓園施設	墓園名及び墓域名	鵜越 墓園（墓地） まさき 墓域		
		位 置 及 び 面 積	11 区 1 号 番 3 ・ 00 平方メートル		
	附属施設 （納骨堂）	名 称 及 び 位 置	墓園納骨堂 納骨壇 遺骨保管室 区 体 号 号		
		使 用 許 可 を 受 け た 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
添 付 書 類		☒ 使用許可書 ☐ 紛失届 ☒ 印鑑証明書 ☐ 戸籍謄本 ☐ 申立書			
理由					
1. 高齢・病弱等で、お墓参りが出来ないため...					
2. 使用者（名義人）が死亡しており、跡継ぎがいないため...					
3. 住居が遠方、新規にお墓等を購入、既存のお墓・お寺に遺骨を移すため...					
4. その他（鵜越合葬墓に遺骨を移すため）					
につき、この墓地进行返還します。					

起案

決裁

公開の状況

この欄は記入不要です。